

米原市総合計画 第4回審議会「安全・活力」部会発言要旨

日時：平成18年11月27日(月)

19:30～21:30

場所：山東庁舎

1. 課長あいさつ

- 審議会の開催が滞ったことにお詫びする。
- 職員WSの成果を活用して構想を練り上げたいので闊達な議論を願いたい。

2. 部会長あいさつ

- 前回(10/25)の部会は出席者が4人ととどまり進め方の確認程度で十分な議論ができていない。今日は各委員の職員WS成果に対する意見をご用意いただいていると思うので実質の議論を進めたいと思う。
- 職員WS成果は基本計画・実施計画を対象としたものであり分析の対象が細かいので、構想のレベルに読み替える必要がある。
- 本日は人口推計や農業所得などの現況データを事務局から提供されているので、これらも踏まえて議論する。
- 事務局から部会の構想を検討する時間は12月中と要請されているので配慮願いたい。

3. 資料説明及び審議

〈計画全般について〉

委員：坂田郡の農業は、土日に農作業をしている第二種兼業がほとんどであり、自家消費も多く、農業所得は非常に低い。

データを生かして計画づくりをすることが必要だ。

委員：本日提供された外部環境の資料や職員WS成果に委員の意見を付加して基本構想をつくらなければならない。

委員：今後のスケジュールを示して欲しい。計画部会の開催回数を増やす必要はないのか。

事務局：12月中に計画部会の検討を終え、1月一杯で基本構想骨子案を作成し、同時並行で検討している基本計画と合わせて2月一杯で構想・計画案を作成、パブリックコメントにかけていきたい。その後フォーラムや懇談会を開催し、6月議決に持ち込みたい。

委員：同じ米原市内でも雪の降り方は全く異なり、生活も産業も違う。土地利用は所得や気候に配慮する必要があることが分かった。

米原市をどんなまちにしたいかという議論が必要ではないか。

委員：高齢者のまちにするという極端な考え方もある。高齢者のまちにすれば経費ばかりかかるように思えるがシルバー産業が発達し経済が活性化するというシナリオも描ける。

委員：「米原市をどんなまちにしたいか」は新市建設計画に描かれている。法制度や社会潮流の変化による一部修正もあり得るが、基本は建設計画の考えを踏襲するという方針が合意されている。

委員：今回の市民アンケート結果は、建設計画の時のアンケート結果とは違う傾向が出ている。このことから将来像を見直す必要があると思われる。

委員：「駅のみち」と言われているが、駅があるだけでまちの活気に結びついていない。

委員：12月中に部会の検討を終わらせることができるのか。

委員：「開発・住宅」「交通」「防災」「情報」の4つを2回の部会で検討したい。今日の議論の進み具合によって12月下旬に開催しても良い。部会の議論を事務局が整理して構想を作り上げるという段取りを考えている。

委員：「米原市をどうしていこうか」という議論がないと新しいアイデアが生まれてこない。12月だけでは十分な議論はできない。

事務局：「米原市をどうしていこうか」は建設計画に示している。

職員 WS の目的は基本計画の検討材料の作成であり、構想とは直結しないので加工整理が必要である。

委員：人口問題や高齢化問題は、これまでの行政の取り組みで解決できていない。取り組みと現実のギャップを受け止め、方針を見直す必要がある。

委員：住宅や農業についての基本方針は建設計画に書かれている。

委員：「子どもがのびのび育つまち」という方針を打ち出す自治体は多いが実現しているところは少ない。

アンケートから高齢者福祉や医療ニーズが高いことが伺えるので高齢福祉のまちにする。

開かれたまちをめざす。

など、ある程度具体的話をする中で将来像を作り上げていってはどうか。

委員：事務局が作った案を審議するスタイルでは本物の計画はできない。

委員：実現する事業としない事業があるのはしかたないことだ。

委員：計画書の序文に実現した事業を書き込んではどうか。

委員：30～40年前は農地や山を市街化することが土地利用計画だった。しかし今日、農地は環境そのものであり、農地を潰すような計画にはいけない。

委員：生活環境から議論を始めたい。

委員：市全体をどうするかという考えに立脚して施策をつくるべきである。

優良でない農地はクラインガルテンにして都市住民に貸し与えたらよい。都市住民に

農業を教え、農地の管理をするというサービスが良いのではないか。

パブリックコメントで意見が出ないのは計画に内容がないからである。皆が注目する計画を出せばパブリックコメントで意見がたくさん出てくる。

委員：農業を駄目にするとう環境が駄目になる。

農業に高齢者を従事させれば高齢者問題が減り、農地を保全することで都市計画も決まってくる。このような事業の連鎖が大切である。

《都市構造・土地利用など》

委員：人口の社会移動で人口が減るのは若年層の流出が主な要因である。若年層の流出を止めるために住宅を整備する、そのために農地を転用するという論理もある。

駅周辺に中高層住宅を整備して若年層を住ませれば農地を潰さなくてもよくなる。中高層住宅は雑種地を当てる。部分的に農地を潰すミニ開発は住宅自体に魅力がない。

委員：これまでは、企業誘致、雇用確保、住宅整備がまちづくりの基本であった。

今日の若者には脱都会派が見られるようになった。本市はこういう若者を取り込むべきである。

委員：住宅政策を積極的に展開している自治体は人口も伸びている。

委員：米原は「駅のみち」と言われているが、駅周辺は土地が高くて若年層では買えない。

委員：駅があるだけでまちの魅力がない。駅前では商業業務の床需要がない。

委員：駅の改造をしているが、これを生かす計画が無く、新幹線栗東駅と同じように見られがちである。構想には駅周辺の土地利用を明確に記すべき。

委員：建設計画は総花的である。総合計画は選択と集中の計画にしなければならない。職員WSはあくまでの参考にとどめるべきである。

働く環境、自然環境をバランスさせることが大切である。また安心できるまちを目指すべきである。

これが米原市お勤めのまちづくりという計画にするべきである。

委員：構想はさまざまな計画を束ねるものであり、全てを網羅するものではない。

委員：自然を生かす、交通結節点を生かすは共通認識になっている。

委員：生まれて、住んで良かったを何に求めるのか、が総合計画ではないか。5つの駅を生かす交通アクセスが大切だ。

委員：都市圏に近いが交流が不十分（どこもできていないが）であり努力も不足していると思う。

委員：企業誘致の代わりに農地を復活して高齢者が働けるような方策を検討すべきである。

委員：高齢者が農業に従事するときどのような条件（特産物、野菜栽培など）が必要か。

委員：都市住民が農業を体験するには、手助けと農地の管理が必要になり、これに地元の高齢者が従事できる。

- 委員：都会の人が米原に期待すると思う情報を発信すればよい。
- 委員：各地区からこういうまちづくりをしたいという声を上げられるような府空が必要だ。
- 委員：駅やバスはまちをつないでいない。
- 委員：公共交通を充実することは京都議定書や自然環境保全につながる。事業単独の効果ではなく連鎖に注目すべきである。
- 委員：バスは利用勝手が悪い。ルート、時刻に問題がある。交通政策とまちづくりがリンクすべきである。
- 委員：交通のシビルミニマムを確保するような交通網の全体計画が必要である。
- 委員：役所の駐車場は職員へのメリットが偏っている。市民のために駐車場を有効活用すべきだ。
- 事務局：バスを残すのであれば市民が使って守っていかなければならない。バスシステムは全市で統一する必要がある。
- 委員：地域に適したシステムでよいのではないか。
- 委員：コンパクトシティは各所にあってよい。
高齢者の一人住まいは家族による自家用車の送迎が困難であり、バスが必要だ。
構想は現状追認型では駄目だ。
- 委員：長浜を中心にした交通体系はくつがえせない。
庁舎建設はどうなっているのか。分庁方式は非効率である。
- 委員：市の中心に新庁舎を建設し、これを格とした交通体系を整えればよい。
- 委員：起債制限比率が高くなると特例債を借りることができなくなる。
- 委員：公民館単位で子どもを集めて市民主導で子育てをする。行政は場所とアイデアを提供してくれればよい。
- 委員：全市の一体感をつくることが必要であり、行政は促すべきである。
- 委員：今回は防災について議論したい。

【産業・観光について】1:42

- 委員：交通網が整備されているのに観光が生きていない。
- 委員：米原の農業は米作中心であり国の政策に大きく左右されるため、国を当てにしない方針を考える必要がある。
- 委員：米作の減反対応など国に対応を求めるより、クラインガルテンや地域農業を求めるべきである。
- 委員：行政はリーダーシップをとり、事業間、主体間のリンク付けをするべきであり、その後は農家がんばればよい。
- 委員：農業の特性と消費者ニーズをマッチさせればよい。地域通貨と余った農産物を組み合わせるような発送が大切だ。ピオトープと農地の組み合わせも考えられる。このよう

に総合的な農業を目指すべきだ。

委員：米原の農家は第二種兼業がほとんどであり、休日農業や三ちゃん農業になってしまっている。若い人たちが就農できる環境（特産物とか野菜とか）を整えないと農地の維持はできないと思う。

委員：野菜はしょっちゅう手入れが必要で労働集約型なので片手間にはできないが米作は兼業ができる農業である。

委員：国の米作農家政策は小農家切り捨てである。4町歩以上で将来法人化する見込みのある農家だけ減反補助を出している。これが進めばほ場整備した農地も耕作放棄される。農協も当てにならないので市が何らかの対策を講じる必要がある。

委員：米原、近江の米はたくさんとれるがおいしくない。山東、伊吹の米はたいへんおいしく農協へ出さなくても売れる。特産物はなかなかできない。米に付加価値（減農薬、有機肥料など）をつけて売った方がよいと思う。

委員：都市といかに連携するかがポイントである。

委員：特産物を作って売れば良いというが、軌道に乗せるまでが大変であり、作況や市場の影響が大きいので必ず儲かるものではない。

委員：農業政策一つとってもずっと経営補助を続けるわけにはいかないの、根本的な解決に向けた対策が必要だ。

委員：環境、交流、生き甲斐、福祉を支える力が農業にはある。これを市民が支える仕組みを作れば農業はうまくいくのではないか。

委員：農地をどう維持するかが危うくなっている。クラインガルテンだけでは維持できないので様々な方策を組み合わせる必要がある。

委員：短期的な対応と中長期的な対応に分けて考える必要がある。短期的には担い手の確保などがある。

事務局：選択と集中の可能性について示唆してほしい。

委員：基本構想に示されていないものは基本計画に書かないという迫力が必要だ。

委員：政策は個別の事業を引き出すと実現性まで言及しなければならぬので難しい。だいたいの方角性を示せばよい。

【学校の統廃合について】

委員：小学校の統廃合について触れられていない。

事務局：特色のある学校づくりと、学校を自由に選択する中学校にしてはどうかという意見もある。

委員：子どもが少ないので市町村合併して欲しいと言うところもある。

【分庁方式の見直しについて】

委員：分庁方式をやめて本庁と支所にしてはどうか。一般住民は概ねの要件を支所機能です

ますことができる。その他はの要件は一括して本庁でできるようにするほうが分かりやすい。また分庁方式では合併効果を十分発揮できない。南アルプス市では合併後分庁方式を改めたという事例もある。

委員：分庁方式は納税や除雪などの面で市民生活にとって不具合が生じている。

委員：分庁方式は縦割り行政を助長する。縦割り行政をやめろを明記すべきだ。

委員：今回は交通の議論のあとから始めたい。産業も農業はたくさん話が出たので農業以外について議論したい。

3．その他

- 第5回計画部会：12月8日（金）13:30～